

「高崎市耐震改修促進計画（案）について」パブリックコメントの結果

○意見等の募集期間：平成20年 2月 8日～平成20年 2月29日

○意見等の受付件数：3人 3件

（提出方法の内訳：ファクシミリ2人、持参1人）

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

（1）耐震診断・耐震改修についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p>リフォーム時に合わせた耐震改修の誘導については、補強工事費が改修工事費全体に比べわずかな金額となる可能性もあると思われる。</p> <p>施主も補強工事をやりやすくなる可能性が高い。よってリフォーム時には市サイドから、診断業務を負担することのインフォメーションを必ず行う仕組みを考えてほしい。施工業者との連携も必要になると思いますが、耐震化率をあげる効果があると思います。</p> <p>また、耐震補強の補助に関しては、補強後の耐力を一定以上にすることを盛り込むと補強費用が嵩み耐震化率が下がる可能性が大きい。</p> <p>徐々に耐震補強をしながら、補強を行う人および施主の負担できる金額の耐震補強を行う人にも補助をだせる法律としていただきたい。</p>	<p>・リフォームに合わせて、耐震診断・耐震改修を実施していただけるように事業の周知を図ります。</p> <p>関係団体と連携・協力して、耐震改修工事と一体的に実施するように耐震化の必要性に関する情報提供を行います。</p> <p>・地震に強いまちづくりを考えた時に、そこに住む人々及び地域の人々の安全性を向上させる必要があります。耐震補強工事については1回の工事で耐震性を満足する補強工事を行っていただきたいと考えております。</p>
2	<p>歴史的に残さなければならない「倉」造りの建物や、古民家等もあると思われます。これらの保存等も充分考えなければならないと思います。</p> <p>また、現在の住宅産業はほとんどプレハブ住宅メーカーあるいは建売住宅専門の業者が行っています。この機会に調査を進めて、工務店あるいは大工さんが直接携われる様にしたいものです。</p>	<p>・伝統的建造物等については、当計画・事業とは別とさせていただき、個別に検討すべき課題であると考えています。</p> <p>・耐震改修工事に携わる業者等については、その制度創設の中で検討していきたいと考えております。</p>

3	<p>平成18年より始めた木造住宅耐震診断事業をさらに促進する必要があると思います。特に耐震診断の経費は住宅の所有者にかからない点を十分に周知し診断の必要性和重要性を大いにPRすることが必要と考えます。</p> <p>また耐震診断後の耐震改修工事に対し「木造住宅耐震補強助成制度」の創設を早急にはかっけていただきたいと思います。耐震補強をすることにより地震が来た時の膨大な損害を軽減できることは誰も承知はしていることですが、昨日までなんの問題もなく生活できていた住宅に多額の改修費用をかける決心がなかなかつかないのが現実です。そんなとき助成制度があれば決心の助けになります。補強が進めば市全体としての損害を軽減できることとなるため、ぜひとも助成制度の創設をしていただきたいと思います。</p> <p>工事を進めるにあたり、工事業者により金額が大きく違っていたり、施工内容、方法が異なることがないようにすることが必要と思われます。住宅所有者が不要な工事を高額で行われたと感じる事がないよう、明確でわかりやすい工事基準を作ることが必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化は、建築物所有者等が自らの命と財産を守るために、耐震化の必要性和重要性を認識することから始まります。木造住宅耐震診断事業のPRについてですが、平成19年度は『広報たかさき』に3回掲載し、募集（7月、10月、1月）いたしました。平成20年度も同様に予定しておりますが、さらに効果的なPRについて、検討していきたいと考えております。 耐震診断後の耐震改修工事の助成制度については、平成20年度より、木造住宅耐震改修補助事業を実施いたします。 <p>また、市民の方々には、標準的な補強方法と適切な工事費などをお示しするなどして、安心して工事を行なえる環境整備に努めてまいります。</p>
---	--	---

2. 寄せられた意見に基づき、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の改修費用助成制度の創設の検討 <p>～前文省略～</p> <p>「木造住宅耐震補助助成制度」の創設についても検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>高崎市木造住宅耐震改修補助事業の創設</u> <p>～前文省略～</p> <p><u>「木造住宅耐震改修補助事業」を創設します。</u></p>	<p>平成20年度当初予算が確定したため。</p>

◇問い合わせ先：建設部建築指導課

TEL：027-321-1271

FAX：027-323-5296

電子メール：kenchikushidou@city.takasaki.gunma.jp